

一緒に活動しませんか 健康づくりボランティア 食生活改善推進員・健康づくり推進員

● 1004454●健康増進課

☎(626)1126

▼食生活改善推進員とは 「食改さん」と呼ばれ、食 生活改善のために地域に根付いた活動を行うボラ

ンティアです。男性のための料理教室や親子料理教室などの開催や、イベントでのヘルシーメニューの試食提供など、食生活の改善やバランスの良い食事について、啓発活動をしています。



▲料理教習

▼健康づくり推進員とは 運動・栄養・休養のバラン スの取れた生活習慣を自ら実践し、健康づくりを身

近な地域の中に広めていく活動を行う、市独自のボランティアです。健康ウオーキングや体操教室など、各地域で、気軽に楽しく、健康づくりの輪を広げる活動をしています。



▲体操教室

▼推進員になるには 本市が開催する「健康づくりボランティア養成講座」(右の記事参照)を受講し、全課程を修了した人が推進員として活動しています。5日間の講座と地域での健康づくり活動を1コースとして、年間4回(6~9月)実施しています。ぜひ、推進員になって一緒に活動しましょう。

▼活動に参加するには お住まいの地域の健康づくり 活動に参加することができます。詳しくは、健康増進課 (竹林町・保健所内)、市保健センター (トナリエ宇都宮9階)、各区・田・地域コミュニティセンターなどに置いてある健康づくり活動一覧 (市団からも閲覧可)をご覧になるか、健康増進課へお問い合わせください。

健康づくりボランティア養成講座

1004457

- **▼日時** 6月1・7・16・23日、11月1日。午前10 時~午後4時。
- ▼会場 清原区 (清原工業団地)。
- ▼内容 食生活改善推進員・健康づくり推進員の活動紹介、生活習慣病や食事バランスについての講話や調理実習、健康ウオーキングなどの実践活動体験、衛生管理講習など。
- ▼対象 在住する地域で食生活改善推進員・健康づくり推進員として活動ができる人。
- ▼定員 先着15人。
- ▼費用 実費(食材費など)。
- ▼申込期限 5月20日。
- ▼申込方法 市団の申し込みフォーム に必要事項を入力するか、電話で、 健康増進課☎(626)1126へ。



▲市IFP



5月は消費者月間 18歳から大人に大人になるとできること、気を付けること

1004872

過消費生活センター ☎(616)1561

4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。消費者トラブルに巻き込まれないよう、契約は慎重に行い、「だまされない消費者」になることが重要です。また、自分の消費が、社会や世界とつながっていることを知り、「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」という消費行動から、人や社会、地域などにも配慮した「自分で考える消費者」になることが必要です。

5月は消費者月間です。この機会に、より良い消費 行動について考えてみませんか。

- ■消費者トラブル事例などを紹介 消費生活パネル展
- ▼期間・会場 4月29日~5月13日=うつのみや表参 道スクエア(馬場通り4丁目)、5月23~27日=市 役所1階市民ホール。
- | 知識を深めよう 消費生活出前講座
- ▼内容 消費生活相談員が地域のコミュニティセン ターや公民館、学校などに出向き、消費者トラブル の事例や対処法などについての講話。
- ▼その他 申込方法など、詳しくは、消費生活センター(うつのみや表参道スクエア5階)へ。
- ■不安に感じたら消費生活センターに相談を 悪質商法・契約トラブル、不当表示、製品事故、多

重債務などの消費生活に関する相談を受け付けています。トラブルに遭った場合は、すぐに消費生活センター☎(616)1547へご相談ください。

「迷惑電話が減った」などの声もあります

特殊詐欺撃退機器などの購入費を補助

1018845

- ▼対象 市内在住の65歳以上で、次のいずれかに 当てはまる世帯。①65歳以上の人のみ②家族と 同居しているが、65歳以上の人のみとなる時間 帯がある。
- 対象機器 特殊詐欺撃退機能のある電話機または 電話機に外部接続可能な機器。
- ▼補助金額 機器の購入費用(取り付け費用を含む)の4分の3(最大1万円)。
- 申込方法 消費生活センターに置いてある申込書 (市เからも取り出し可)に必要事項を書き、 直接または郵送で、〒320-0026馬場通り4丁目 1-1、消費生活センター☎(616)1561へ。



令和5年二十歳を祝う成人のつどいは 令和5年1月8日(日)に開催します

1006529

2(632)2677

- **期日** 令和5年1月8日(日)。
- 間部
- ▼午前開催 受け付け=午前9時30分~10時。式典な ど=午前10時~。
- ▼午後開催 受け付け=午後1時30分~2時。式典な ど=午後2時~。

会場	中学校区		
云 场	午前開催	午後開催	
護国会館(陽西町)	旭中学校区	一条中学校区	
宇都宮東武ホテルグランデ (本町)	鬼怒中学校区	清原中学校区 海星女子学院中学校	
ホテルニューイタヤ (大通り2丁目)	晃陽中学校区 富屋特別支援中等部 雀宮中学校区	横川中学校区	
		陽西中学校区 作新学院中等部	

宮の原中学校区

宇東高附属中学校

- ■会場 下の表の通り。
- **対象** 平成14年4月2日~平成15年4月1日に生まれ た人。
- ■その他 対象者には、11月中旬に案内を送付します。 なお、式典の開催方法や内容などは、変更となる場 合があります。詳しくは、市田をご覧ください。

	△ H	中学校区	
	会場	午前開催	午後開催
	ホテル東日本宇都宮 (上大曽町)	豊郷中学校区 古里中学校区 河内中学校区 岡本特別支援中等部	陽北中学校区 のざわ特別支援中等部 わかくさ特別支援中等部 国本中学校区 田原中学校区
	コンセーレ (駒生1丁目)	_	城山中学校区
	ホテルマイステイズ宇都宮 (東宿郷2丁目)	 上河内中学校区 	_
	Cotoneau (インターパーク4丁目)	 瑞穂野中学校区 	_
	ベルヴィ宇都宮 (宿郷5丁目)	星が丘中学校区	宝木中学校区 宇大附属中学校
	市文化会館 (明保野町)	陽南中学校区 姿川中学校区	若松原中学校区



ライトキューブ宇都宮

点施設)

(宮みらい・駅東口交流拠 陽東中学校区

マイナンバーカードを使った コンビニ交付サービスをご利用ください

宇短大附属中学校

県立盲学校中等部

県立聾学校中等部 宇大附属特別支援中等部 泉が丘中学校区

文星芸大附属中学校

1012038

豊市民課☎(632)2265 税制課☎(632)2187

■コンビニ交付サービス

全国のコンビニエンスストア などに設置されているマルチコ ピー機(キオスク端末)で、住 民票の写しや印鑑登録証明書な どが取得できます。



- ▼対象 利用者証明用電子証明書(数字4桁)が記録 されているマイナンバーカードを持っている人。
- ▼証明書交付時間 午前6時30分~午後11時。ただ し、システムメンテナンスなどにより、休止となる 場合があります。
- ▼取得できる証明書

証明書の名称	手 数 料	
証明者の石例	コンビニ	窓口
住民票の写し 印鑑登録証明書 戸籍の附票 所得証明書(市県民税) 課税証明書(市県民税)	200円	300円
戸籍謄抄本	350円	450円

本庁舎に行政キオスク端末を設置します

コンビ二交付サービスと同様に、行政キオスク端末

では、住民票などの各種証明書を取得することができ

操作方法が分からない場合は、市民課ロビーアシス タントにお声掛けください。

- ▼利用開始 5月2日(月)。
- ▼対象 住民登録地が宇都宮市で、利用者証明用電子 証明書(数字4桁)が記録されているマイナンバー カードを持っている人。ただし、戸籍謄抄本・戸籍 の附票は、本籍地も宇都宮市の人は取得可。
- ▼証明書交付時間 月~金曜日=午前8時30分~午後 7時(祝休日を除く)。
- ▼設置場所 市役所1階南玄関。

■ミヤリーがキオスク端末の操作を紹介

キオスク端末の操作方法を、ミヤリーと友達の ハッピが分かりやすく紹介する動画を作成しました。 下のQRコードからぜひご覧ください。







ミヤリー コンビニ交付 Q

住民票がとれる!?

住民票をとってみた!